

草加市教育大綱（案）

（平成 2 8 年度～平成 3 1 年度）

草加市

基本理念

生きる力を共に教育育てる草加の教育

学校・家庭・地域が、互いに信頼し、絆を深め、連携して支え合い、「生きる力を共に教育育てる草加の教育」を基本理念とします。

基本構成

生きる力を育てる子ども教育の推進

次代を担う子どもたちにとって必要な「生きる力」を支える確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和を図り、子どもたちのよさや可能性が発揮され、一人ひとりを大切にした信頼される学校教育の推進を図ります。

その中で、「草加っ子の基礎・基本」のより一層の定着や学習意欲の向上を図る取組や、それらを実現するための学習環境の整備、充実を進めるとともに、児童生徒はもとより、家庭・地域にとっても魅力ある学校づくりを目指します。

今後は、引き続きこれらの施策を更に充実させるとともに、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校と家庭・地域が連携し、地域社会が一体となって0歳から15歳までのすべての子どもたちの育ちを支える、子ども教育の連携を推進していきます。

また、安全安心で快適な教育環境の確保に向け、小中学校の施設整備の充実を図ります。

生きる力をはぐくむ学縁都市^{がくえん}そうかの推進

「生涯学習基本構想・基本計画」に掲げた将来像である「生きる力をはぐくむ学縁都市そうか」の実現を目指し、地域に根ざした生涯学習活動を推進しています。今後も、市民一人ひとりのライフステージに応じた多様な学習情報や学習機会を提供するとともに、習得した技能や知識を市民が社会へ還元していける地域づくりを推進します。

また、身近で地域性をいかした学習機会を提供するとともに、学習環境のネットワーク化を推進します。

さらに、文化財保護意識の醸成及び文化財保護体制の確立を進め、「国指定名勝 おくのほそ道の風景地 草加松原」に代表される、地域に残る有形・無形の貴重な文化遺産を市民共有の財産として、将来にわたり保存・継承していく取組を更に推進していきます。

人権を尊重しあう教育の推進

学校における多様な機会を通して、人権を大切にしよう教育を推進し、子どもの人権擁護の視点に立ち、基本的人権を尊重する意識の醸成・定着・高揚に努めます。

また、より多くの市民が人権について考え、より身近なものとしてとらえることができるよう、学習機会の充実に努め、全ての人々が相互に存在を認め合い、尊重しあう地域社会の実現を目指します。

基本目標と施策の方向

基本目標 1 一人ひとりのよさや可能性が発揮される学校教育の推進

児童生徒の「学習意欲」を向上させるため、学習への「支援」と「環境」の整備を行い、子ども教育の連携を推進しながら、家庭・地域と一体となって、確かな学力を身に付けることができる取組を行ってまいります。

幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校の連携を図りながら、いじめ・不登校などに対応する教育相談や積極的な生徒指導の充実を図ります。また、幼児期から、豊かな体験活動を通して、感性の形成やコミュニケーション能力の向上を図ります。

「草加市学校におけるいじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めるとともに、関係機関と緊密に連携を図りながらいじめ撲滅に取り組みます。

元気に運動し、しっかりと食事を取り、ぐっすり睡眠をとる、健康で体力のある児童生徒の育成を目指します。

障がいのある児童生徒の多様化する教育的ニーズに対応できるよう、特別支援教育の更なる推進・充実を図ります。

就学援助の制度運営の透明性の向上を図るとともに、入学準備金等貸付制度については、利用しやすい制度の在り方について検討を進めます。

基本目標 2 安全安心な教育環境の整備の推進

安全安心な教育環境を整備するため、学校施設の天井材等の非構造部材について耐震化等の対策を進めます。

公共施設等総合管理計画の基本的な考え方に基づき、校舎等大規模改修、トイレ環境の改善等、安全安心な教育環境の整備を効果的・効率的に実施し、併せて備品の整備・充実を図ります。

基本目標 3 学校・家庭・地域の連携の推進

学校応援コーディネーターの育成、人材の確保や活動内容の充実を図ります。

家庭・地域との連携を通して、防災・防犯教育を推進し、児童生徒自身が危機を予測し、自らの命を守る能力や、ルールやマナーを守って安全に生活する態度を育成します。

学校において地域との交流・連携をいかした取組を進めるとともに、交流・連携しやすい環境づくりを推進します。

保護者や地域の教育力を活用し、学校応援団、学校評議員や学校評価の制度を工夫改善し、より良い学校経営の推進を図ります。

目指す「草加っ子」の実現に向け、園や学校が目標の共有と教育課程の接続を行い、園や学校間で「学び」「心」を結ぶ、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校を一貫した教育を推進します。

基本目標 4 地域のはぐくむ生涯学習活動の推進

市民と行政の協働により、「学びの環境づくり」「学びの輪を広げる」「学びをいかす人づくり」の3つの施策に沿って各種事業を推進します。

生涯学習施設は、草加市公共施設等総合管理計画の方針に沿って、学校など既存施設の活用を含めた整備のあり方について検討します。

「草加市文化財保護基本計画」の方向性を踏まえ、「文化財保護意識の高揚」「文化財保護体制の確立」「文化財施設の整備」の3つの大きな柱とし、個々の取組を推進します。

平成26年3月に「草加松原」が国指定名勝となったことに伴い、市民への普及啓発、保存活用計画の策定・計画に基づく保存活用事業に取り組みます。

基本目標 5 人権を尊重しあう教育の推進

学校における多様な機会を通して、人権を大切にしよう教育を推進します。

すべての人が相互に存在を認め合い、尊重し合う平和な社会の実現を目指します。